特集（第二部・ケース 3）

散在地域に暮らす外国につながる親と子に寄り添って

キーワード
地域，子を思う親心，子どもの心，寄り添い，つなぎ人

佐藤睦子

1. はじめに

「わたしは，この地で，子どもを産み育てたいのです！」

これは，上越市の企業に一労働者として雇われ，この地での子育てを決意した外国人女性（母親）の叫びである。私が所属する公益社団法人上越国際交流協会の上越外国人医療支援（JOMNavi じょんなび）のスタッフが聞き取ったものである。当該のスタッフは講座資料(1)に以下のように詳細を掲載している。

> S さんの強い決意の叫びを聞いたのは，彼女が出産して 4 年後，私たちが「外国人妊娠出産ファイル」を作成したのを機会に，助産師さん対象の「『やさしい日本語』＠医療の現場～たとえ通訳がいなくても～」講座冒頭に流すインタビューの取材をしたときでした。彼女は，仕事のために単身来日。3 年半後，離れて母国で暮らしていたご主人を日本に呼び寄せて，半年後に赤ちゃんを授かりました。しかし，初めて訪れた病院では言葉が通じず，会社の責任者が病院に呼び出され，母国で出産するよう強く勧められました。それは退職を意味する言葉でした。産休があることも，母子手帳があることも知りませんでした。市役所を訪れて，通訳派遣制度があることが分かり国際交流協会から通訳を派遣してもらいました。合併症があることが分かった時も，本国に帰るよう勧められたので，合併症に対応できる大きな病院へ転院し，帝王切開で出産しました。（略）出産後，S さんは育休も保育園も分からず，会社からは，再度，子どもを本国に預けてくるように言われました。自分の手で子どもを育てること，家族一緒に暮らすことを大切にしたい。仕事を辞めて国に帰ることは選択肢になく，「夫が運転免許を取り，保育園に通わせられるようになったら」という条件で，仕事に復帰しました。その後，我が子に障害があることが分かり，訓練のために，夜勤日勤シフトの間の休みを使って通院しています。日本の訓練施設への信頼，社会保障の手当てもあり，保育園・訓練施設・リハビリ病院・家庭の連携の中で，子育てをしています。本国では，ここまでの訓練を受けられない。在留資格が許す限り，健康が守られる限り，今後も，子どもを保育園，学校に通わせ，将来にわたって日本に住んでいきたい

と思っている。私はそのためのマイルストーン（一里塚）になる！ 「わたしは，この地で，子どもを産み育てたいのです！」と。

このエピソードは，地域や自治体，医療，教育などの諸機関，受け入れ企業など，日本人であればスムーズにかかわれるであろうことに対して，S さんが多くの困難を抱えている状況を物語っている。ひとりの外国人が親となり，異国の地で仕事や子育てをしながら悪戦苦闘している様子に触れる中で，私が日々肌で感じることは「子を思う親心」である。この切実な思いは国境も言語も文化・習慣も飛び越えて万国共通である。政府が外国人労働者受け入れ拡大に舵を切り 4 年目になるが，近所のスーパーマーケットなどでも外国人を見かけることが多くなった。それ以前は「さっき，外国人が 4 人，ごみ集積場で立ち話をしていた。学校に連絡したほうがいいのではないか」という驚きの報告が，市民から寄せられるほどの散在地域だった。そのようなこの地で暮らす外国につながる親と子と触れ合う中で，この地で共に歩み，お互いをわかり合えた後の「ありがとう」の一言が，祖国にいる彼らの親（子どもの祖父母）から届くこともある。ひとり一人の思いや親心というものは，たとえ遠く離れていても，国家間の関係が良好でなくても，広く「世界平和」へつながっていると実感する。あくまでも私見ではあるが，彼らと交流する中での気づきをここに紹介したい。

2. 上越市の在留外国人の現況と外国につながる子どもたちの日本語支援

上越市は，新潟県の南西部に位置し，沿岸部から山間部にかけて東京 23 区の約 1.5 倍の広大な面積を有する。産業は冬期間の降雪や夏場の高温多湿な気象条件，重粘土質な土壌条件などから伝統的に水稲を主とした農業が主力であったが，国の米政策や担い手不足もあり，最近の産業構造は製造業や建設業が大きなウェイトを占めている。

2023 年 4 月 1 日現在，総人口 183,513 人，在留外国人は 2,036 人で総人口の 1.1％である。令和 2（2020）年の国勢調査によると，総人口は 5 年間に 4.5％減と全国的にも高い減少率を示し，特に農山村部では 10％～20％減とコミュニティの再編を迫られている地域もあり外国人散在地域である。

図 1 は，当市の在留外国人数の推移を表したものである。1980 年代後半に農山村部において行政主導で始まった農村花嫁不足解消のための結婚移住女性に始まり，その後は労働力不足解消のために製造業を中心にペルーやブラジルからの日系南米人の定住者，開発途上国への技能移転を目的にした技能実習生が増加した。リーマンショックや東日本大震災の影響を受け減少に転じたものの，直近 8 年間では倍増している。当市の場合，特筆すべきことは 2018 年以降，大企業に家族帯同可能な「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つフィリピン人労働者が多数雇用されている点である。在留資格構成比（図 2）に示したように，全国的に見ても珍しい在留資格構成比を示している。大好きなこの地で家族と一緒に暮らしたいという家族滞在の在留資格を有した家族も急増し，外国人割合 25％以上の町内会もあり企業が立地している周辺は集住傾向にある。また図 3 に示すように，就学年齢

の子どもの入国や外国人の妊娠・出産も多く，低年齢の外国人の割合も大きくなっている。そのような状況の中で，同じ地域に暮らしていても地域住民との交流は限定的であり，医療機関へのアクセス，学校や幼稚園・保育園への編入学などが課題となっている。

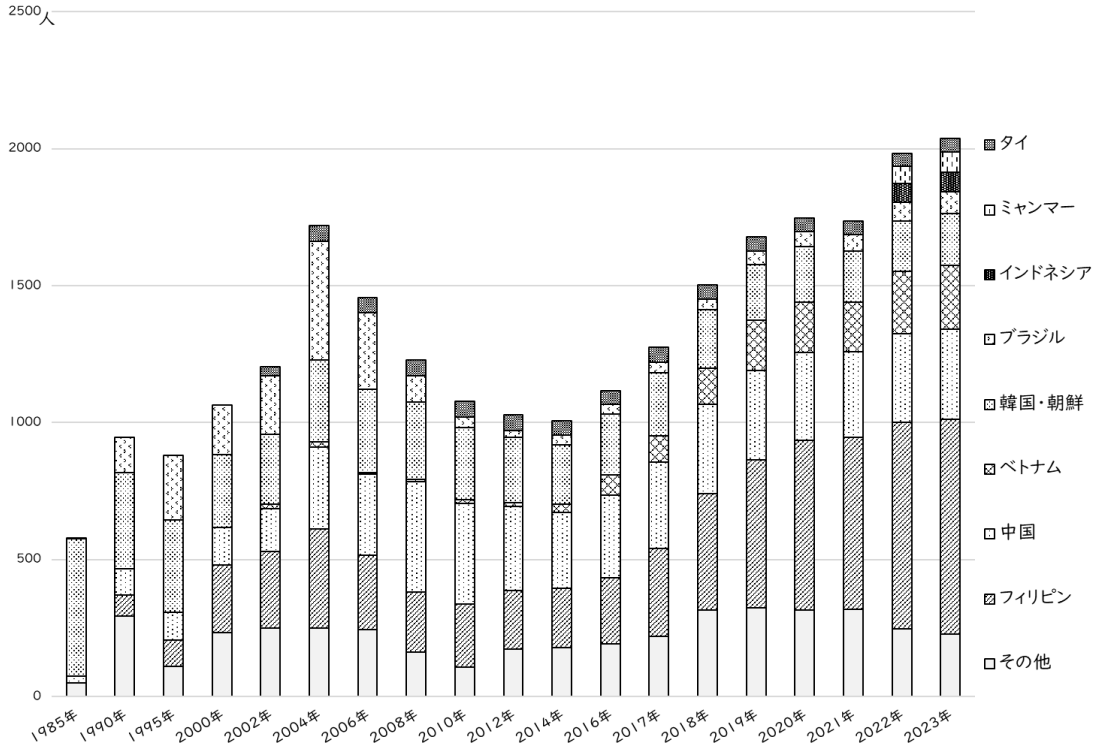

図１　上越市の在留外国人数(2)

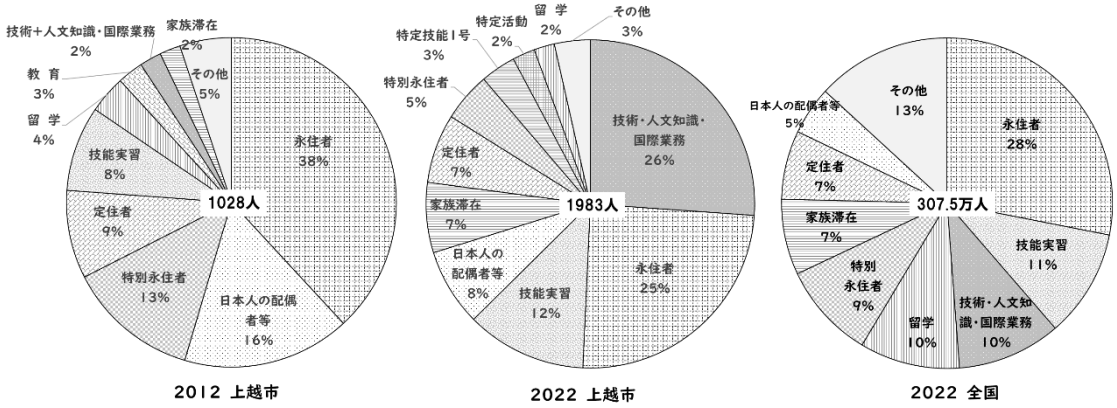

図２　上越市の在留外国人の在留資格構成比(3)

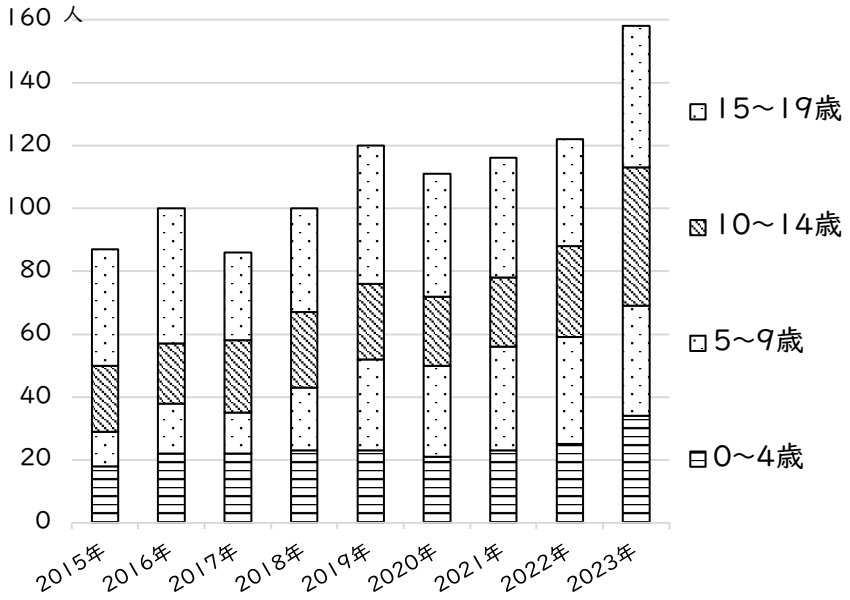

図 3　上越市の 0 歳～19 歳までの在留外国人数(4)

2023 年 5 月現在，市内の小・中学校は，市立小学校 47 校，国立大学法人附属小学校 1 校，市立中学校 22 校，国立大学法人附属中学校 1 校，県立中等教育学校 1 校の計 72 校で，小規模校から中心部の大規模校まで様々な規模の学校が広域に散在しているが，市が適正配置基準を策定した 2010 年以降は，周辺部での統廃合が進んでいる。市立小中学校の児童生徒数は 12,643 人である。そのうち外国籍児童生徒は 71 人である（附属小中学校と中等教育学校は除く）。この数には，二重国籍や日本国籍をもつ子どもの数は含まれていないので，外国につながる子どもの数はもっと多いと思われる。

3. 外国人の親と子が直面する課題

3-1 妊娠から出産

当市で 1980 年代末にフィリピン人女性を主として増加した結婚移住も韓国，中国，スリランカ，タイと多国籍化し，最近は個人間の SNS でのやり取りや移住女性自身が本国の親戚縁者を紹介するケースも多く依然として結婚移住女性の割合は高い。

30 年ほど前に移住女性の死産が立て続けに起きたことを機に保健所を中心に医療保健や日本語教室，通訳の派遣等の彼女たちへの大がかりな生活支援事業が組まれた。最近急増している外国人労働者の場合，夫婦とも外国人の割合が高い。市から委託されて当協会が派遣している医療通訳ボランティアの派遣数がここ数年急増しているが，特に昨年は出産ラッシュで妊産婦への派遣が多かった。日本以外の外国での就労経験を持つ彼らは，日本で子どもを産む決意をした理由について「日本は安全で，便利で住みやすいから」と口をそろえる。ただ，彼らにとって病院での診察は壁が高い。胎児や自身の体調について確実に聞きたいた

めに少し日本語ができたとしても，通訳派遣を依頼するケースがほとんどである。ただこの医療通訳について散在地域の場合は課題が多い。出産の危険率が高いと診察された外国人妊婦の母語が希少言語だったため，通訳が簡単に見つけられないという話に「それなら，本国で出産したらどうか？」という人権上の配慮に欠ける医師の言葉には仰天した。通訳がついて当たり前の認識を医療関係者，行政，外国人市民それぞれの立場からの検討が必要である。

そこで，冒頭にあった当協会の外国人医療支援グループが医療関係者を対象に「やさしい日本語＠医療の現場」と題して外国人患者対応の研修会で働きかけを続けている。外国人市民に対しては「外国人妊娠出産ファイル」を配布して活用してもらっている。彼らが速やかな受診や健康チェック，行政の届出（助成の手続き，在留に必要な書類など）ができるように，月日を追って，イラストや写真が入った「やさしい日本語」で書かれたファイルを作成している。妊娠時や出産時の手続きは多方面に関わるため煩雑で，日本人でさえ難解な日本語の羅列の表を渡され，それらを理解することは決して簡単なことではない。その点「外国人妊娠出産ファイル」は，よくわかり安心して臨むことができると，異国の地で「子育て」という人生最大なる節目を迎える彼らから，好評を得ている。行政サービスを始め日本語の力が十分でない彼らとかかわる市民が，「日本語が苦手な住民がいること」を想定して，「やさしい日本語」や具体物や映像・画像・イラストを用いるなど工夫して，ユニバーサルデザイン化をより進めてもらいたいと願う。

3-2 就学前幼児

3か月健診に同行した通訳から，山間部に住む結婚移住女性から日本語ができないという理由で子育てに参加させてもらえないと涙ながらに訴えられたと報告を受けたことがある。子どもに影響するからと母語禁止を言い渡された例もある。中国人移住女性は，おむつやおくるみの仕方など子育て文化の違いからくる家庭内のもめ事が絶えなかったと振り返る。彼女たちは日本人家庭に入り，言語や習慣上のかなりのプレッシャーや葛藤など多くの困難を抱えている。さらに，嫁，妻，母親という何重もの役割を課せられても家族の一員として認めてもらえない等，人権上の相談には他の関係部署と連携して対応していた。最近は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で来日する労働者が増え，産後1年もすれば働く母親がほとんどである。親にとって育休中のこの時期は時間的に余裕があり，「子を思う親心」が強い時期は地域社会とつながる絶好のチャンスではあるが，彼らは外国人コミュニティや教会等とのつながりだけで動いているのが現状だ。前出の外国人医療支援グループは地域の保健師ともつながり，乳幼児期の「保健」について「やさしい日本語」の研修会を開いている。今後子どもの成長に寄り添ってくれる保健師とつながれるのは，親たちにとってはこの上ない安心に違いない。

また，育休明けの外国人の子どもの急増が予想される保育園に対して，保育士には保護者との「やさしい日本語」対応，外国人親向けには日本の保育文化について，前出の外国人医療支援グループが講座を開催している。一時英語が堪能な保育士を雇った保育園もあった

が，ひとりの保育士への負担が大きすぎたようで，誰でもできる「やさしい日本語」対応に切り替わりつつあるのは嬉しい傾向だ。散在地域では，通訳人材が不足しているという現状もあるが，何よりも問題は，外国につながる子どもや保護者が日本語の力が十分でないというだけで「通訳任せ」にしてしまい，無意識に親子とかかわろうとする気にならないことではないかと思われる。よくありがちな「外国人シャイ」である。「やさしい日本語」や翻訳アプリ，指さしツール等で十分かかわることができて，自分の世界観もきっと広がるに違いないと周知活動をしている。ただ重要事項に対しては，通訳や三者間通訳などの活用は必須であることも伝えている。

前出の在留資格以外で，最近目立つのが技能や経営・管理の在留資格で入国する料理店や中古車販売店関係で働く夫婦とも外国人のファミリーである。就学前の子どもを持つ親は，地域に入れず日本人の知り合いもできずに，外国人コミュニティからの情報に頼りがちな傾向がみられる。最近見られるのが未就園児のケースで，親戚縁者やキーマンを介して働きかけをすることがある。地域の子育てサークルや子育てイベントの周知も行っているが，その壁はまだ高そうだ。

子どもが日本の保育施設に入ると，次第に日本語に触れる時間が長くなるので子どもの日本語が上達していく時期になる。子どもとのコミュニケーションが濃いこの時期に母語・継承語を育てなければ，年齢が進むと親子間のギャップが広がってしまうことが懸念されるが，散在地域の当地域では，保育施設にも地域にもこの年代の子どもの母語保障のための体制はない。各家庭，個人にゆだねられてしまっているのが現状である。

3-3 就学後

当協会は20年前から，小中学生の外国につながる子どもたちと日本語支援の外部支援者という形で市教育委員会と協働でかかわっている。開始当初は，結婚移住女性が呼び寄せた「連れ子」が数人いる程度だった。

実は，長い間教育委員会には「外国人児童生徒は義務教育対象外」という認識の大きな壁が立ちはだかっていた。来日時期が同時期だったにも関わらず，日本国籍児童と結婚移住女性の連れ子では編入学の受け入れが半年以上も異なり，保護者からの相談もあり速やかな編入を願い出たことがある。大学教員からアドバイスを受けて協働することも多く，人権や日本語教育，母語保障など専門的知見を得られることは，私たち支援者が外国につながる子どもを理解する上で大きな力となっている。

近年の日本語支援が必要な児童生徒数の推移を表1に示したが，ここ数年で急激な増加傾向を示している。昨年度の児童生徒は57人に上り，今年度はそれ以上になることは想像に難くない。

表1　上越市の日本語支援が必要な児童生徒数の推移[5]

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
児童生徒数(人)	15	18	20	22	28	28	43	57

2019 年，大企業周辺の学区の小学校に，日本語がわからない外国人労働者の子どもたちが突然複数人編入学するという事態に直面し，外国につながる子どもの対応経験がない学校現場が混乱に陥ったことがあった。その時点で，同様なケースが今後継続することが確実視されたことや頼みの綱である日本語支援がボランティア体制だったことなどが問題となり，当時の教育委員会，大学，国際交流協会の担当者が連携し，日本語支援を組織的かつ系統的に行うための体制づくりを教育委員会の上層部に要望した。「日本語教育の推進に関する法律」（日本語教育推進法）が同じ年の 6 月に施行されたばかりというタイミングも追い風になったが，何よりも大学教員からの情報提供で文部科学省アドバイザーを招致したことや指導主事が準備した企画書の根拠資料が，外国につながる子どもたちの教育環境整備の必要性を説得するのに大いに役立った。担当者の知見と熱い想いの連携の輪が上層部を動かし，2020 年度から予算が前年度比約 5.5 倍と大幅増となった。日本語支援講師の派遣に加え，日本語支援担当指導主事の配置，加配教員の配置，日本語支援員の常駐などの人的な整備，初期指導（プレクラス）プログラムの作成・実施，タブレット端末の導入など学習環境の整備が行われ，図 4 に示す新しい支援体制ができ上がった。

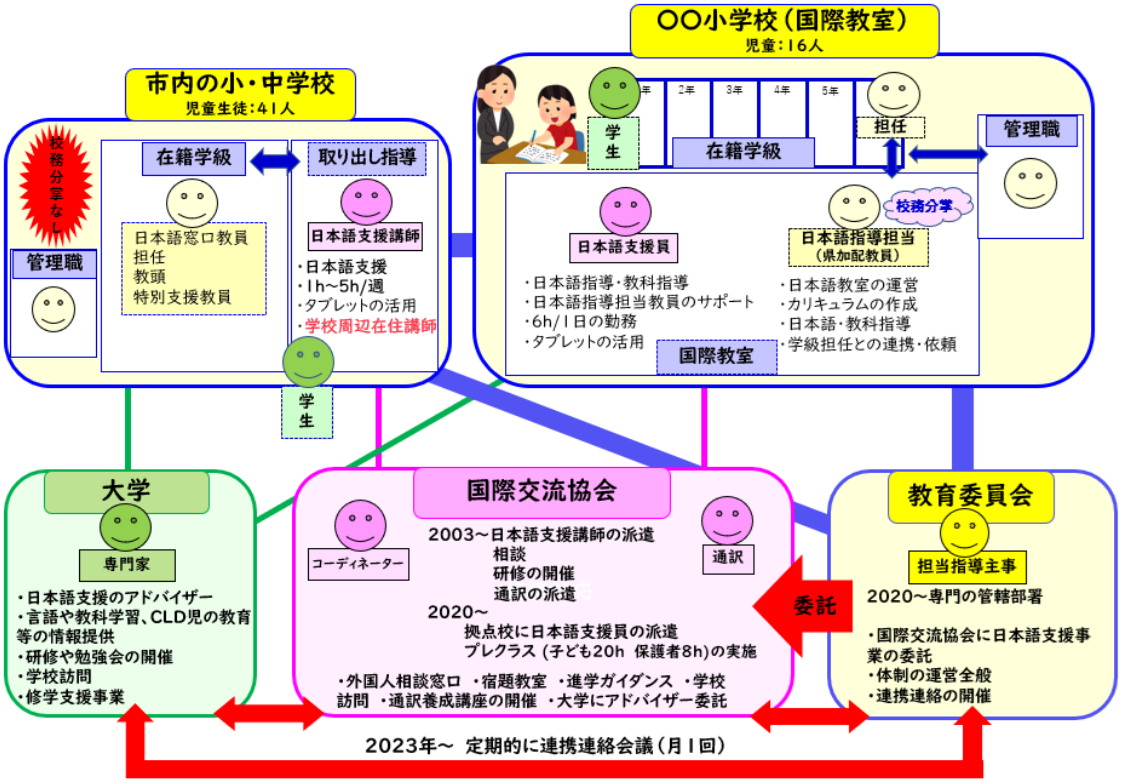

図 4　上越市の日本語指導・支援の仕組み（筆者作成）

新体制後はコロナ禍にもかかわらず，人道支援の立場から親と離れて暮らす外国人労働者の子どもの来日は優先された。子どもたちの編入学に際し，学校教員，日本語支援員や講師，外国人の保護者から当協会への相談が激増し，その対応に追われ閉口したこともあった。

現在の体制は，国際教室のある小学校に常勤の日本語支援員，その他の小中学校に日本語の取り出し授業をする日本語支援講師，必要に応じて全小中学校に通訳を派遣している（図4）。この日本語支援の体制に至るまでに，教育委員会に対して2019年に始まり，2022年，2023年と働きかけを続けているが，特に，2020年からの体制の大変革と2023年度からの定期連絡会開催は大きな前進だと思っている。定期連絡会は市教委－大学－当協会と三者間で情報共有し，目指す方向を確認しながらよりよい教育環境を実現するために実施されている。長らく周縁に置かれていた外国につながる子どもたちが少しでも教育関係者の目に留まり，マジョリティの子どもたちと同じ土俵に上がれたことはとても大きい。しかしまだ彼らの教育環境は十分とはいいがたい。

2022年の日本語支援が必要な児童生徒数は57人（表1）だが，この数字も，あくまでも学校現場が「日本語支援が必要である」と判断できた数字に過ぎない。つまり，まだ多くの子どもが潜在していると考えている。日本人名を持つ結婚移民女性の子どもや外国籍でも日常会話が流暢な子どもは，日本語の語彙不足が原因で教科学習の理解が難しいことに気づいてもらえず，支援の対象としてあがってこない。単なる学力不足で片づけられていることも少なくない。それどころか，知能検査の結果が芳しくないからと，より丁寧な指導を受けられるという理由で特別支援学級で支援を受けているケースも見受けられる。

対象者57人の保護者をみると両親が外国人の家庭45人，両親のどちらかが日本人の家庭が12人と国際結婚家庭が依然として多いが，それ以上に両親が外国人労働者の子どもの割合が増えてきている。2020年以降は年度途中に突然やってくる子どもと保護者に対しプレクラスを実施し，編入学後は学校で子どもを取り出して初期指導の日本語支援を行っている。プレクラスの時間数やカリキュラムについては今後検討の余地があると思う。

編入学後のサバイバル日本語の時期は孤独や不安のなか言葉がわからなかったり，言いたいことを周りにわかってもらえなかったりして級友とのかかわりを持つまでにはいかないことが多い。子どもによっても差があるものの，いつまでたっても自分を表現しようとせず，高学年の姉としかかかわれない子どもに対して「あの子は心配だ」「他に原因があるのかもしれない」という学校教員からの相談を受けて，アドバイザーの大学教員に指導を仰ぎ，子どもの在籍学級で「異言語体験授業」を依頼したこともあった。小学校3年生の学級で1年生の算数（足し算）の授業をタガログ語で行ったときは，異言語空間に置かれた子ども達が時間の経過とともに苦痛の声を上げ始め，次第に外国につながる子どもの気持ちに気づき，そこからどうしたらいいのかといった考えが自ずと出てきていた。普段の授業では，うつろで無表情だった外国につながる子どもの目が母語話者の話に集中し，笑顔で頷いていたのが印象に残っている。授業後，タガログ語を調べて話しかけてくる子もいたし，絵にかいて説明する子もいた。子どもは遊ぶ中で何とかかかわりを持つようになるだろうという

のは大人の思い込みかもしれない。クラスの子どもたちは，どうかかわっていいのかわからないだけだったように思う。また，外国につながる子どもが日本語を学ぶところは，決して日本語支援の授業だけでなく，学級や学校の生活空間すべてであり，そこで級友や教員とどうかかわれるかで彼らの日本語への向き合い方が違ってくるのではないかと感じた。言葉を発することができずに周縁に置かれがちな子どもを，教室や学校のど真ん中において気にかけて声かけをしてもらえれば，やり方次第では，週に数回しかできない日本語支援よりも何倍もの効果を発するのでないかと感じた機会だった。

学校外の子どもの支援としては，大学主催の母語・継承語の言語学習や教科学習ができる場がある。幼児期まで家庭内での母語教育に任されていたものが，大学生や留学生などの協力を得て，母語を使って教科学習ができる。夫婦とも中国人の母親は，我が子が小学校入学前までは母語でやり取りすることができたが，中学年のころになると親が母語で話しかけても日本語で返事が返ってきてしまう。同国出身の親子で遊びに出かけても，親同士は母語でも，子ども同士は日本語だと母語保持の難しさを嘆いていた。母語教室がないために，どうしても母語教育を家庭内に任されてしまっている散在地域には，母語による学習支援はとてもありがたい存在である。

学校外の課外支援として，他にはボランティアによる宿題教室がある。日本語支援講師から，夏の長期休暇になると，日本語を忘れてしまう子どもがいるとの報告を受け，有志が地域で教室を立ち上げている。数年前までは通年でセンター校方式の宿題教室をしていたが，広大な市域を持ちながら公共交通が不便なことや冬季間の降雪など送迎が困難で，ごく一部の子ども達にしか支援が届かないという課題もあり，子どもの在籍する小中学校での日本語支援の充実へ転向した経緯がある。それ以降は学校周辺に住む日本語ボランティアや元教員に研修を実施し，日本語支援と地元での見守りも兼ねて日本語支援講師をお願いしている。当協会から30㎞離れた学校に在籍する生徒の家族が，地元の祭りで活躍した様子や20㎞離れた学区で日本語ができない子どもが，停車した車に自転車をぶつけてしまったが「ごめんなさい」としっかり言えたようだと地元ならではの情報なども伝わってくる。日本語支援講師が子どもやその家族を地域につなげる役割もしてくれている。コロナ禍以降，地元に人材が見つからない時や豪雪時は，オンラインツールを使い切れ目のない支援を心がけている。

また，子どものキャリア発達支援として，毎年，進学ガイダンスを実施している。日本語がわからず進路等に課題を抱えている子どもと，日本の教育制度をよく理解できていない保護者のために，必要な情報を提供する場となっている。近年，教育委員会や大学との協働が本格化したことで，それぞれの専門的知見を生かした充実した内容になってきている。対象を受験生だけでなく中学生の親子に広げて，高校受験システムの説明だけでなく，中学校や高等学校での生活や文化間移動する子どもの話，日本での就職に影響する在留資格の話など多岐にわたる。特に高校入試の合否に関わる調査書と学力検査の比重の説明で，内申点等の話から，日本の教育というものは単に学業成績だけで判断されるのではなく，全人的教

育を目指していることを力説している。参加者は多くて10組程度ではあるが，親子と膝を突き合わせて彼らからの質問や悩みを直に受けられるように配慮している。

この年代の家庭生活面については，親からの悩みで多いのが反抗期の子どもの相談である。「大人の階段を登りはじめた成長の証だね。」と笑って返してはみるものの，当事者である親は困惑を隠せないでいる。口数が少なくなり，返事もしない子どもに「学校に来ないで」と言われる。これは外国人に限らず，この世代の親からよく聞く話だが，外国人の場合，それに加えて，「下手な日本語を話さないで」，「母語を話さないで」と言われてしまう。時に時事問題や世論調査にあるような特定の国や地域のイメージなどが絡んでくると，子どもにとって学校で級友の反応などから受けるダメージはとても大きく，親子関係が険悪になることもある。親自身のアイデンティティや価値観を否定され，子育てに自信を失いかけている親を目の当たりにして，異文化での子育ての難しさを痛感する。そこでできることといえば，子どもを放任してしまったり，価値観を強要したりするのではなく，複数の文化間で「自分らしさ」を求めて揺れ動く子どもの気持ちや考えに寄り添い，彼らの自己実現を叶えるために，親子と一緒に考える人につなげることである。それには学校教員や日本語支援者，塾の先生などの周りの人の存在が必要になる。また子どもにはロールモデルの存在は大きいので，大学生や留学生，時には市外の国際交流協会へ働きかけることもある。機会を増やしていくことを心がけ，散在地域では人材的に限界もあったが，SNS を活用することで容易になったことは嬉しい。

「文化間移動する子ども」については，突然，本国での生活を寸断され，言語・習慣の異なる学校生活・家庭生活を強いられる子どもが抱える困難は筆舌に尽くしがたいものがある。ある中学生は，来日して1年が経ち，友達もできて学校生活にやっと慣れたところへ，再び他県へ引っ越していった。本人には，転校の2日前に親から知らされ，友達と泣く泣く別れることになった。このような話を耳にすると，どうしても子どもの困難ばかりに目が奪われてしまいがちだが，当協会には子どもを「文化間移動させる」親の側の相談も少なくない。結婚移住女性が本国に残していた前夫との子どもを呼び寄せたり，日本での生活が軌道に乗るまで，生後間もないわが子を母国にいる祖父母に預け数年後に呼び寄せたりするケースが多い。親は，長期間，子と離れて暮らしていたため，その間の子の生育歴を把握しておらず，さらに日本の学校制度がわからない。このような状況で突然異国での子育てが再開する。他方，結婚移住女性である妻が前夫の子どもを呼び寄せた場合，日本人の夫にとって，突然父親になることへの戸惑いも大きい。どちらのケースも，親が子どもとの接し方で悩んでおり，話を聞くなどして寄り添うことがある。子どもへの影響が大きいが故に必要なことだと感じている。

3-4 高校・大学・就職

当市の外国につながる子どもたちの義務教育終了後の状況を見ていると，100%が高校に進学をしている。人数が多くないので把握できる状況にあるが，通学範囲も県外は少なく，近辺の上越地域内に通っている子どもがほとんどである。県立高校の入試には，「海外にお

いて継続して 2 年以上生活し，受験する年の 3 月末時点で 2 年以内に保護者とともに帰国（入国）し，特別選抜を希望する生徒」を対象にした海外帰国生徒等特別選抜を設けている。他県にあるような特別校枠は設けていないので希望すれば受験資格を得ることができるが，受験者は県内でも 10 人に満たない。上越市内の高校では定時制課程に 1 人程度で，全日制には近年受験者はいない。まれに来日数年の生徒が一般入試で入学することもあるが，外国につながる子どもの大部分は私立高校へ進学している。その理由としては受験科目数が少ないことと，日本語が十分でない子どもにとって困難な教科とされている社会や理科が受験科目にないということが考えられる。何より，県立高校の場合，入学試験において日本語能力が大きな判断基準になっているのは否めない。日本語で行われる授業に参加できない生徒には県立高校入学の壁は依然高い。特別枠入試に来日後の年数やルビ振り問題採用などの検討も欲しいところだが，今年度から日本語授業を単位として認められるようになったのであれば，それと連動し，日本語能力が劣る子どもを受け入れて，校内での日本語指導・支援が充実してくれることを願う。スポーツ留学生に対して日本語指導・支援をしている県立高校はあるが，学校現場では，そこまで特別な配慮ができる余地がなさそうである。一方，多くが私立高校に通っているものの，日本語指導・支援が行なわれておらず，「現代国語や政治経済などの授業が全然わからない」と赤点を心配する声や日本語のわからない親に代わっての学校文書作成に関する相談もある。私立高校の管轄である県の組織に問い合わせてみたが，今後の検討事項にも入っていない様子だった。私立高校においても留学生の日本語指導・支援だけで，多くの在校生への配慮は期待できそうにないのが残念でならない。

生活面において，この世代まで子どもたちを見守ってくると，子どもの進路は親の意識や彼らを取り巻く環境でかなり違ってくると痛感する。外国人数が増えたここ数年は高校を退学したり転学したりするケースも多くなってきた。親に寄り添い一緒に子どもの進路を考えることがあるが，自営業の手伝いやアルバイトで働いてお金を稼げるようになったからそれでよしと考える親の意識に困惑することがある。その親をみると転職を繰り返していることが多く，負の連鎖を断ち切れないものかと悩む。一方で親が「職業の選択が広がり，自分達のような苦労はさせたくない」と子どもの大学進学を切望し，そのプレッシャーにつぶれそうな子どももいる。最近は母国で高校を卒業していないオーバーエイジの子どもの入国も増え，こうした場合は，日本語支援だけでなく，在留資格も含め，彼らの今後の生活のフォローが必要になってくるため，大学や県内の支援団体につないでいる。

貧困家庭や虐待やネグレクト，障がいのある子どもの家庭については，行政や市民団体とつながり，必要に応じて連携して見守るようにしている。しかし，連携するなかで私たちの教育観とのズレをどう親に理解してもらうかに腐心することがある。異文化によるものなのか個人の考え方によるものなのか，丁寧に時間をかけて手段や方法，かかわる人間を変えるなどして文化に関わる内容の通訳に悪戦苦闘を強いられる。相互理解，相互尊重を推進する立場にある私たちが，一個の人間が信じるものを変えるのは容易ではないと痛感する。宗教も同様である。例えば，子どもと母語で接し，母文化であるイスラム教をリモートで学ば

せる敬虔なムスリムは多い。日本生まれ日本育ちの我が娘に対して，自分が本国で学んだように宗教を身につけスカーフをしてほしいと強く願う母の思いの一方で，思春期で多感な娘は，親の願いも宗教も理解しているが，周囲から異質に映るかもしれないスカーフを身につけるタイミングをもう少し待ってほしいと懇願する。アイデンティティにもかかわることでもあるが，日本という異文化で育った子どもと本国の母文化の中で育った親の価値観には微妙な違いが生じてくる。その違いに対して，相互理解と相互尊重のための話し合いの必要性を双方に伝える。親の母文化に娘が体験している文化を融合させた新しい形を作り上げるのか，どう折り合いをつけていくのか，見守りたい。我々としてもこのような出来事を通して，子どもの文化やアイデンティティは既定の型にはめられないことや，より多様化が進んでいることを実感する。我々としても，日本ー外国，マジョリティーマイノリティという二項対立的な見方，考え方を改めなければならないと自戒の念にさいなまれる。このような状況で自我が確立しつつあるこの年頃の子どもに見合った情報やひと，居場所などのつながりの場や彼らが自己肯定感・自己有用感をもって生活できて市民性を育てるために活躍できる場の創出が今後の課題である。

4. 親と子を支える今後の取り組み

4-1 家庭

最小の社会ともいえる家庭は，子どもの教育を考える上で大切な基礎の部分である。にもかかわらず，家族構成やその中での人間関係，収入など家庭内で起きている問題は外部からは見えにくい。外国人家庭の場合は，それに国籍や家庭内言語などの母文化，日本語能力や日本の教育への関心度や情報の多寡など，日本人以上に子どものライフコースに影響を及ぼす要因が多く，問題は複雑だ。両親の夫婦仲や力関係によっても変わってくる。国際結婚家庭で日本文化への同化を求められ，夫や舅姑から子どもを日本人として育てるよう強いられることがある。子どもが成長するにつれて日本語のできない母親は子どもと意思疎通が図れずにコミュニケーションギャップを感じてしまい，子どもは思春期になると母親を尊敬の対象と見られなくなるケースがあった。両親とも外国人の場合，日本生まれや低学年で来日した子どもの場合も，学校などで日本語の使用頻度が高くなると，母語を忘れてしまい親子間の言葉の障壁が懸念される。親から母語と同時に母文化や価値観が伝えられることで自己肯定感が高まり，健全なアイデンティティの形成につながると言われてはいるが，散在地域では母語教室もなく，家庭内の教育力に委ねられているのが現状である。私たちとしては，子どもの母語保障の面から，教会や外国人コミュニティへの参加や，SNS を利用して母語・母文化の情報に触れることを呼びかけている。また，第 3 章で述べたように，家庭で母文化の中で育ちながらも，日本文化の影響も大きく受けて育つ子どもは，どの部分をどう受け入れたらいいのか，葛藤に苦しんでいると思う。家庭の中や限られた関係だけでなく，広く学校や地域へ飛び出して，多くの人とかかわり，自分で決定しアイデンティティ形成していくための支援が必要である。魅力あるきっかけ作りをすることだと思うが，そのよ

うな場は決して特別なものでもないし，わざわざ作らなくてもよく，スポーツや音楽，ダンスなど趣味のサークルやイベントなど既にあるもので十分であり，そこに彼らをつなげることが重要だと思う。

そのためには私たち自体がアンテナを張り巡らせて，地域の「つなぎ人」を増やし，情報を届けることである。彼らがスムーズにつながるためのノウハウの伝達や時には啓発も必要になると思うが，それを惜しんではいけない。多言語情報や翻訳アプリなど，いろいろな手段を使って行政サービスなどの情報まで，彼らをつなぐことが第一である。より相談体制を充実させるとともに，日本語が出来ないし，自分から子どもに教えられることは何もないと教育への参加をあきらめかけている親の「子を思う親心」に寄り添い，異文化間を移動する子どもについての啓発とともに「子どもの心」を代弁できる良き「つなぎ人」を増やしたいと思っている。

4-2 学校

当協会がここまで外国につながる子どもの教育や日本語指導・支援に関する認識を深めることができるようになったのは，大学の他に，公益財団法人新潟県国際交流協会（以下，県協会）の存在が大きい。進学ガイダンスは 2009 年から委託を受け，毎年実施している。県協会が中心になり「新潟県外国につながる児童生徒等教育支援ネットワーク協議会（略称：新潟県多文化子どもネット）を 2016 年度に立ち上げており，そこで得た知見や人とのつながりから当協会の日本語支援事業は大きな恩恵を受けている。

外部支援者である私たちが，子どもへの対応で困惑している学校現場から頼りにされているのは嬉しくやりがいのあることだと感じてはいるが，将来的には日本語指導・支援は学校を束ねる教育委員会に主体的な運営を是非お願いしたいと考えている。現在の状況からは，外国につながる子どもへの指導経験がない学校現場に丸投げしているとしか考えられない。

概して，散在地域の教育現場において外国につながる子どもを担当したことのある教員は極めて少ない。したがって子どもたちに対する認識，日本語支援の必要性に対する意識が低いのは否めない。しかし，それはただ未経験なだけである。ましてや，外国につながる子どもの教育は免許法の必修科目ではないのだから，知らなくても仕方ないのかもしれない。

私たちとは違い，指導スキルが十分にある教員にとって，あとは意識の問題だと思う。そこでこの新分野の教育に大きな役割を果たしてくれると期待したいのが，教育行政を担う県教育委員会と実質的な教育運営を担う市町村教育委員会である。

日本の労働者不足を補うために，現在日本で起きている世の中の動き，教科書には載っていない地域の情報，文化的多様性への認識，相互理解・相互尊重の多文化共生教育は，一般教養として教員の節目の全員研修で必須項目として扱ってもらいたい。学校現場で起きている課題を解決するためのノウハウや教材・指導法等の蓄積がなされず，孤軍奮闘した担当者が変わるとこれらは消えてしまう。地域に合った学習活動案を作成したり，先進事例を集めたりして，リソースセンターを設置し蓄積し，活用できる環境整備が必要だ。学校枠を越

えて，日本語指導・支援にかかわる関係者間で情報共有しないと，子どものための教育環境の整備は不可能に近い。働き方改革が叫ばれているこのご時世に，手探りしながら日本語がわからない子どもと保護者に対応している教員や関係者の時間と労力の負担は大き過ぎると感じる。

都道府県や市町村教育委員会には，地域の教育の現状をしっかり把握し，地域の実態に応じて学校現場に外国につながる子どもの教育や日本語指導の理念，教材・指導法等ノウハウの情報を提供してもらいたい。そして子どもにつながる「ひと」の動きを見据えた体制づくりをお願いしたい。2024 年度から日本語教育は文部科学省に移管されるので，是非とも期待したいところである。

日本語支援者を学校に派遣していて感じることは，一人ひとりの子どもに応じた支援ができていないことであり，心苦しい。子どもは日本語能力に差がある上に，母語も母文化，母国で受けてきた教育も様々なため，一人ひとりの子どもの実態には差が大きすぎる。日本語支援は当協会が派遣する日本語支援者のみがするものという意識があり，教員は子どもの日本語を育てるというところまで意識がいっていないと感じる。3 章で述べたが，日本語を学ぶところは，決して日本語指導・支援の授業だけではない。彼らにかかわる当事者の誰もが彼らの日本語を気にかけて，学級や学校の生活空間すべてで行われるものという認識を持ってもらいたい。私たち日本語支援者としては，一人ひとりの子どもの実態に合わせた教材研究が最大の課題である。子どもの日本語能力や教科学習の力に応じて適切に進められる教材やフィードバックできるような教材等を考えているが，今年度は日本語と国語の教科書の統合学習のための教材づくりを，大学教員の指導を得て進めている。完成まで先は長いが，子どもたちが教科学習に参加するための教材ができることは，子どもたちにとって大きな力となるに違いない。

今現在の課題は，高校生への日本語支援である。外国につながる生徒が多く在籍する学校には，昨年から学校に直接働きかけているが，大きな動きは見られない。留学生や希望者に対しては，有料の個人レッスンの形で日本語支援を行っている。大学主催の修学支援に参加している生徒も複数いる。

保護者が学校にかかわる中で大きな課題は，学校との連絡，学校文書の扱い，学校文化の理解だと思われるが，最近の ICT 教材やスマホのアプリの使用で随分「言葉の壁」がなくなっているようである。特に保護者との連絡が欠かせない就学前の園児の場合，ICT システムを取り入れて欠席連絡や登園・降園管理，園からのお知らせ配信がスマホやパソコンでできるようになっている。このようなシステムの導入は外国人の保護者にとって強い味方である。

4-3 地域

外国人住民が地域で暮らす中で言葉と制度と心の 3 つの壁があるとよく言われる。つまり，彼らは何かしらストレスを感じて生活しているということを承知しておいてもらいた

い。では，そのような彼らを家庭の中から地域へとつなぐ，「つなぎ人」になるべく私たちにできることは何なのか。

第一は，彼らに心を寄せてほしい。そして，声掛けをしてほしい。

第二に，声掛けの段階で通訳・翻訳をすぐ考えがちだが，「やさしい日本語」で十分である。それでもわからなかったらスマホの翻訳・通訳アプリや写真などで説明を補うこともできる。異国の地で暮らす彼らは既に使いこなしているので，確認してみるといい。普段使っている言葉を簡単な日本語にするだけで，外国人住民にも伝わりやすく通じるはずだ。つまり，外国人が仲間に加わることに構えないでほしい。スマホ片手に交流を楽しむのはどうか。それも無理せず，自分のできる範囲で続けてもらいたいと願う。

先日も，宿題教室が終わるころにバレーボールチームに入りたいという親子がいたので，練習日や会場を調べて地図アプリやSNSを使って紹介することができた。ニーズをキャッチしてつなげる「つなぎ人」が周りにいなければ，彼らは地域につながるチャンスを逸してしまう。友人への対応と同じで何も難しいことはしていない。

それができれば，外国人の親子が地域につながる場をわざわざ創出しなくても，既に盛んにおこなわれている地域の活動やお祭り，保育園や幼稚園・子ども園，学校のPTA活動や町内会，子ども会の行事に親子で参加しやすくなるに違いない。バレーボールチームに入りたいと言ってきた親子のように，彼らの中には地域に興味を持っている人は多いはずである。ましてや，親の「子を思う親心」には，「安心安全なこの地で子どもを健やかに育てたい」という切実感がある。親子をいろいろな方向から地域に取り込むことは，外国人の親子にとっても地域にとっても好都合のように思う。地域には当協会以外にもつながる場がたくさんある。それを発見するのも「つなぎ人」の楽しみになるかもしれない。

以上のように，外国人親子が地域につながることで様々な情報を得ることができ，子どもの教育や将来にもいい影響があると信じている。そしてそれは私たちにとっても自分の生き方が豊かになり，地域の国際化につながることであると確信している。

5. おわりに

市域が広い当市だが，規模的に顔の見える関係ができているという利点がある。同じ志を持つ人の伝手を辿っていくと既につながっていることが多く，人と人が安心してつながれるのが，この地に住む私たちの財産でもある。

一口に「つなぎ人」になると言っても簡単なことではない。安心できる関係になるためには，一過性のイベントではなく，何度か「定期」的に顔を合わせられる機会があるといい。学校で行われる子どもへの日本語支援はいい例である。子どもは信頼関係ができると安心して心を開いてくる。

地域にはスポーツや趣味のサークル，塾など，「定期」的に顔を合わせられる機会はたくさんある。家庭の周りには近所の人へのあいさつ，ゴミ出し，町内会活動などがある。何回か顔を合わせ，顔見知りになり，顔の見える関係になれれば，外国人の親も子も安心して話

すことができるのではないだろうか。たとえ単語のやり取りでも，つながることを楽しんでほしい。

そのためには，私たち自身が地域の人の教えを乞い，地域をよく知らなくてはいけない。そしてつながり，協働し連携して外国につながる子どもたちとかかわる仲間を増やしたい。別段，構えずに，未来を担う地域の子どもたちに関わる施策や活動に彼らをつなぐ「つなぎ人」とし，そのような人を一人でも増やすことだと感じている。ただ，日本語が十分でない彼らにつながるにはひと手間ある。そこを通訳任せや人任せにせずに，自分なりのやり方でつながってもらいたい。それができれば，だれも取りこぼさず，外国人に限らず多くの人を安心させることができる。「子を思う親心」に触れることがあれば，きっと彼らの気持ちも伝わってくるに違いない。地域もインクルーシブできると信じている。

教育関係を含め行政というものは，役割分担上どうしても縦割りになってしまっている。私たちの役割は，外国につながる子どもたちへ切れ目のない支援や見守りをすることである。その中で彼らのニーズを把握し，課題解決に向けて関係機関協力や団体と連携・協力し，私たちの専門的見地からの提案もしていきたい。

【注】

(1) 上越外国人医療支援 JOMNavi（じょんなび）講座資料（倉辻厚子作成）から抜粋した。

(2) 上越市ホームページ「人口世帯・推移」
https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/shiminka/jinko.html（2023 年 7 月 20 日閲覧）を基に作成した。

(3) 出入国在留管理庁ホームページ「令和 4 年末現在における在留外国人数について」
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html（2023 年 7 月 20 日閲覧），上越市からの提供資料における平成 24 年および令和 4 年末現在における在留外国人数を基に作成した。

(4) 上越市ホームページ「人口世帯・推移」
https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/shiminka/jinko.html（2023 年 7 月 20 日閲覧）を基に作成した。

(5) 公益社団法人上越国際交流協会の日本語支援者派遣報告資料より筆者が作成した。

（公益社団法人上越国際交流協会）